

# 見沼田んぼの成立と展開

## Establishment and development of Minuma rice field

松浦 茂樹\*

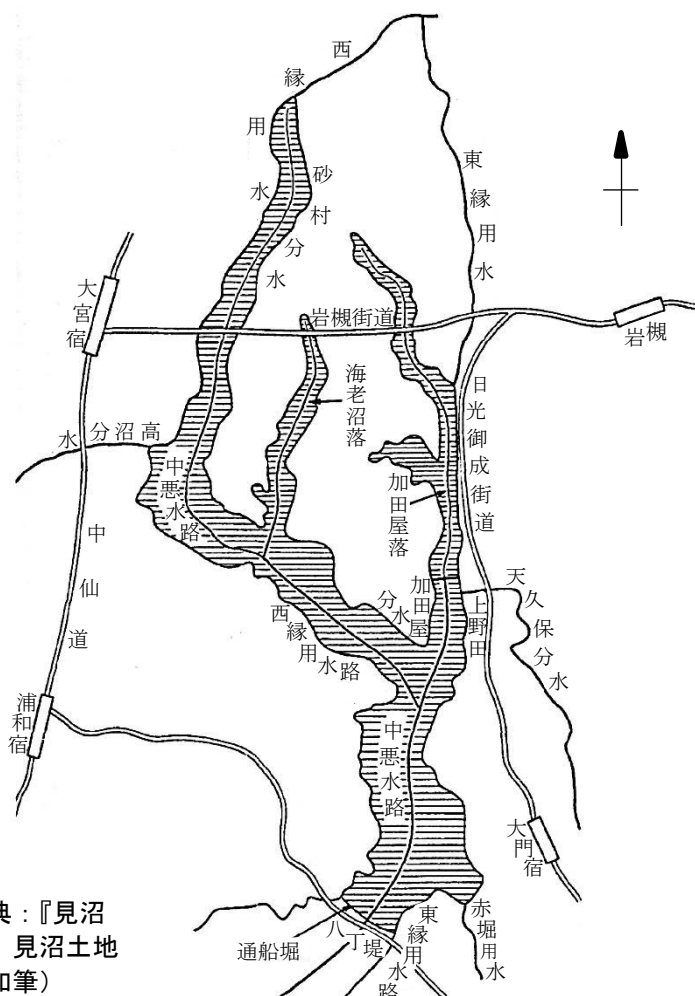
MATSUURA Shigeki\*

### 1. はじめに

埼玉県南部のさいたま市と一部川口市に位置し、総面積 1,260ha、その周囲長約 44km よりなる見沼田んぼは、その周辺では市街地化が進んでいく中で農地の保全が図られている。首都圏 20~30km にありながら、都市化は抑えられ農地が広がって里山風ののどかな風景が見られる。その周囲にある散策路・自転車路沿いには至るところ桜が植えられ、春の花見の時期には来訪者の心を満喫させてくれる。また農地が、市民農園・体験農園・観光農園などに利用され市民の憩いの場となっている。

見沼田んぼは、その周辺は高さ約 10m の関東ローム層の台地に囲まれた芝川 (流域面積 97 km<sup>2</sup>) の低地であり、古い時代は沼地であった。それを近世初期、溜井 (ため池) として整備し、さらに中期になって見沼代用水路が開削されて開田となった。その後、戦後になって一部都市化が進んだが、1965 (昭和 40) 年、「見沼三原則」が定められて今日の姿に向かっていった (第 1 図)。

ここでは、見沼溜井から見沼代用水路による見沼田んぼの成立、戦後の変貌、さらに今後の展望について述べていくが、先ず見沼低地の変遷の概況について簡単にみていこう。



第 1 図 見沼田圃概況図 (出典:『見沼土地改良区市資料編』見沼土地改良区、1998、一部加筆)

\*会員

第1表 見沼田んぼの歴史

自然の時代	海の入江の時代 (縄文時代～)	古くは東京湾の海水が入り込む入江であり、そのころ形成された縄文時代前期の貝塚などの遺跡が数多く見られる。
	沼・湿地の時代 (弥生時代～)	約6000年前を境に入江が後退し、荒川の下流が土砂で次第に高くなり東京湾と分離した沼や湿地となった。見沼は三沼、箕沼、御沼などとも表記されてきたが、これは当時沼であった名残りと考えられる。
溜池の時代	農業用溜池の時代 (1629年～)	徳川家康は、幕末の財政的基盤としての水田確保のため、伊奈半十郎忠治に見沼田圃を灌漑用水池とするように命じ、1629年忠治は、見沼の兩岸の最も狭くなっているさいたま市大間木の附島と川口市の木曾呂との間に堤を築いた。長さが8町(約870m)あったことから八丁堤と呼ばれている。この堤により、見沼中央を流れていた芝川がせき止められ、平均水深約1mの溜池(溜井)が完成した。
田圃の時代	水田の時代 (1728年～)	8代将軍吉宗は、幕府の財政改革(享保の改革)のため、井沢弥惣兵衛為永に見沼溜池の新田開発を命じ1728年見沼溜池を干拓、代わりに利根川から見沼代用水西縁・東縁を掘って水を引くことにより、見沼は田圃として生まれ変わった。以後、今日まで稲作が行われ、特に戦後は食糧増産を支える貴重な農業生産の場であった。
	市街化予備地の時代(1950年～)	東京都市圏の拡大にあわせて、都市機能の充実を図るため一部住宅や学校・道路など公共施設への土地利用転換が行われ始めた。
	遊水機能重視の時代 (1960年～)	1958年9月の台風22号(狩野川台風)により、見沼田圃全域にわたって湛水するとともに、下流地域の川口市市街地の大半が浸水し、大きな被害が発生した。この時、見沼田圃の遊水機能が大きな注目を浴び、1965年に見沼田圃の宅地化は原則として認めないとする『見沼三原則』が制定され、主に治水上の観点から開発抑制策が行われるようになった。
	畑作への転換の時代(1969年～)	1969年頃より米の生産調整が開始され、県や市の指導による稲作転換対策事業が始まった。
	土地利用混乱の時代 (1980年～)	著しい都市化の進展に伴う開発圧力の増大や営農環境の変化などにより水田や斜面林・平地林・草地などが減少した。一方で、後継者不足から耕作放棄地も増加し、ゴミや建設残土の不法投棄が行われるなど土地利用の混乱が目立つようになった。
	保全・活用・創造の時代 (1995年～)	1995年4月、『見沼三原則』に代わる新たな土地利用の基準として『見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針』が制定された。その中で買い取りや借受けを行うことにより、荒れ地の拡大や新たな開発の誘発を防止し、見沼田圃の保全を図ることを目的に1998年「公有地化推進事業」が始まった。

出典：見沼グリーンパークプロジェクト研究会『見沼新時代へー見沼田圃の将来像とセントラルパーク基本構想に関する提言』2003、を参考に、佐藤美佳が作成

## 見沼低地の変遷の概況・沼湿地から溜池そして水田、畑へ

第1表にみるように、縄文時代中期の海の後退とともに海水が入る入江から沼・湿地へと変貌した。その後、見沼低地の前面に荒川あるいは利根川（縄文時代後期まで利根川は現在の荒川筋を流下していた）出水により規模の大きい自然堤防が形成され、ある程度水深のある沼となっていた。この状況をさらに八丁堤築堤により溜井（池）としたのが伊奈忠治といわれる。1629（寛永6）年のことであるが、下流部約5,000町歩の重要な灌漑水源となったのである。

その溜井が見沼に代わる用水源、つまり見沼代用水路の整備により水田となった。その工事を指導したのが井澤為永であり、遠く利根川から導水した。当時、この水田は水はけの悪い深（湿地）水田であったが、1970（昭和45）年前後から排水を中心とした土地改良事業により乾田化<sup>1)</sup>し、畑作が広く行われるようになっていった。だが、その周辺の都市化の進展とともに都市近郊の緑の空間として注目されるようになり、新たな保全・活用・創造に向けて活動が行われている。

## 2. 伊奈忠治による溜井整備（見沼の第一次開発）

見沼溜井は、1629（寛永6）年に整備された。第2表は、見沼溜井掛りの12ヵ領144村の検地状況について1810（文化7）年から1829（文政12）年にかけて調査された『新編武蔵風土記稿』に基づき整理したものである。検地は、水田から安定した稲が収穫できるようになった時点で行われる。これをメルクマールとして開発状況を推定する。

家康が関東に入国したのは1590（天正18）年であるが、正保年間（1644～1647）までに19%にあたる27村で検地が行われている。このうち11村が1628（寛永5）年までに行われている。溜井整備により全く新たに開発が進められたのではなく、ある程度、水田が開かれていたところに溜井による水源増強が行われたことが分かる。その後、1697（元禄10）年までに、70%にあたる102村で検地が行われた。溜井が地域の発展に大きく寄与したことがよく分かる。

第2表 見沼溜池掛りの検地状況

慶長年間（1596）～正保年間（1647）	27村 （うち元禄8年～10年 に再び行われた 村5村）	19%
慶安年間（1648）～元禄7年（1694）	18村	13%
元禄8年（1695）～元禄10年（1697）	68村	47%
元禄10年（1698）～正徳5年（1715）	1村	0%
享保以降（1716）～	10村 （うち享保年代4村）	7%
不明	20村	14%

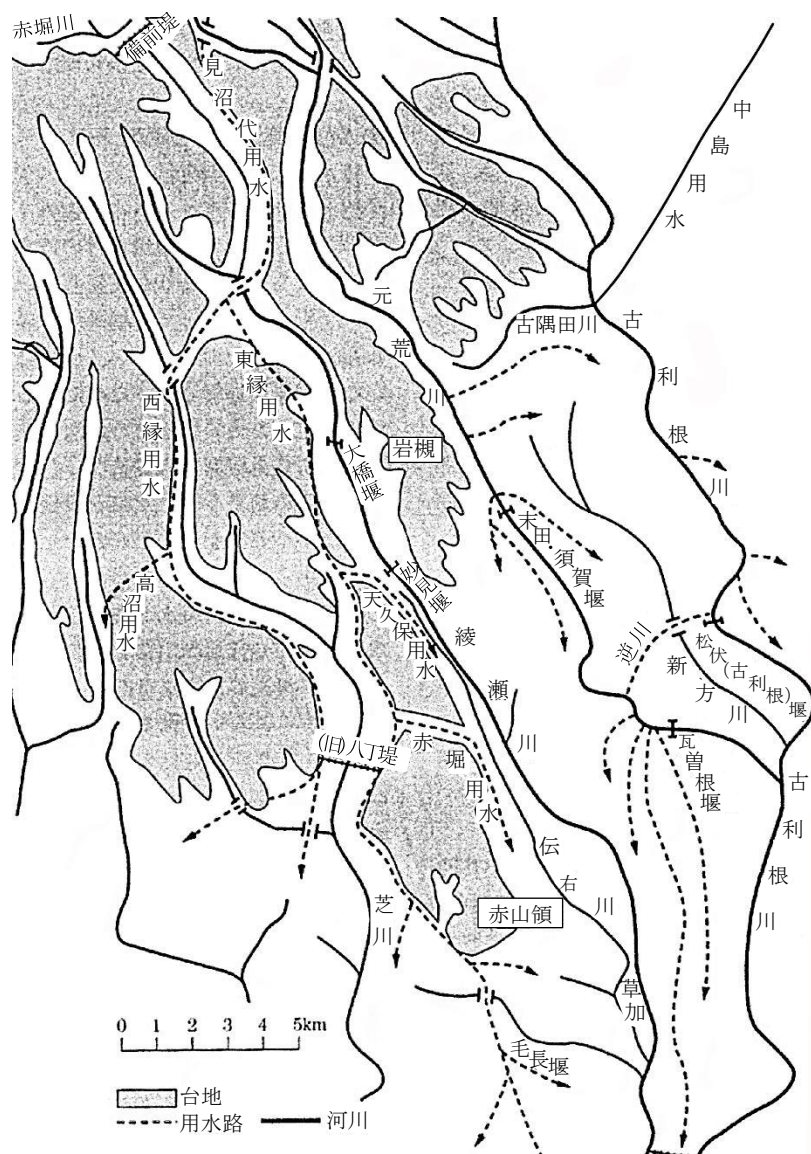
（注） 検地が何回も行われている村落もあるが、最初の検地を対象としている。  
新沢嘉芽統『農業水利論』東大出版会（1955年）より作成。

ここで見沼溜井の灌漑水源としての実力をみよう。溜井の水面積は約1,200町歩、水深は3尺（90.9cm）に満たない。また集水面積は溜井周辺の台地のみである。この溜井によ

る灌漑面積は約5,000町歩であるので、この灌漑面積に対して約210mmの貯水量しかない。灌漑に必要な水量と比較してみると、低湿地という灌漑区域の土地条件を考慮し、稲作の生育上最低限必要な蒸発散量<sup>2)</sup>を1日6~7mmとすると、見沼溜井の貯水量は30日ないし35日分しかあたらない。

一方、田植え時には代かき用水として約100~150mmが必要と言われている。空梅雨となり、溜井の水を田植えに使ったら残りはわずかとなる。水田が拡大していくとともに水不足が顕在化していったことは間違いない。

また、第2図にみるように、見沼溜井左岸から赤堀用水、天久保用水が台地を開削して分派されていて、伝右川を通じて最後には綾瀬川に流下する。この両用水とも見沼溜井とともに整備されたのだろう。忠治の陣屋は赤山に築かれ、綾瀬川低湿地の赤山領25ヶ村が知行地となった。赤山領では多くの間田が行われ、赤山領25村のうち13ヶ村が新田地であった。ここでの検地の多くは1680(延宝6)年に行われている。天久保用水については



第2図 見沼溜井と元荒川下流部農業用水概況

寛文年間（1661～1672）に用水組合が結成されているので、1680年より古い時代に既に行われていたであろう。一方、排水路で綾瀬川右岸を流下する伝右川は寛永年間（1624～1643）に開削されたといわれる。

ところで、見沼溜井が整備された1629（寛永6）年は、荒川では熊谷市街地の下流に位置する久下地点で付替が行われた年である。今日の前荒川筋から荒川筋に本流が変更された。さらに、これと関連して江戸川（当初は庄内古川）から中島用水が整備され、鷲後（さきしろ）用水（逆川）の開削等により瓦曾根溜井に導水された。この整備は、元荒川の流量の減少に対処するものである。元荒川筋にある瓦曾根溜井は、綾瀬川左岸の葛西井堀（葛西領の用水）、また本所用水（江戸下町の飲料水）などを取水する重要な施設である。荒川付替は、広く江戸川まで関連する埼玉平野の整備であった。なお綾瀬川左岸の上流部は、元荒川筋にある末田須賀堰によって灌漑されている。

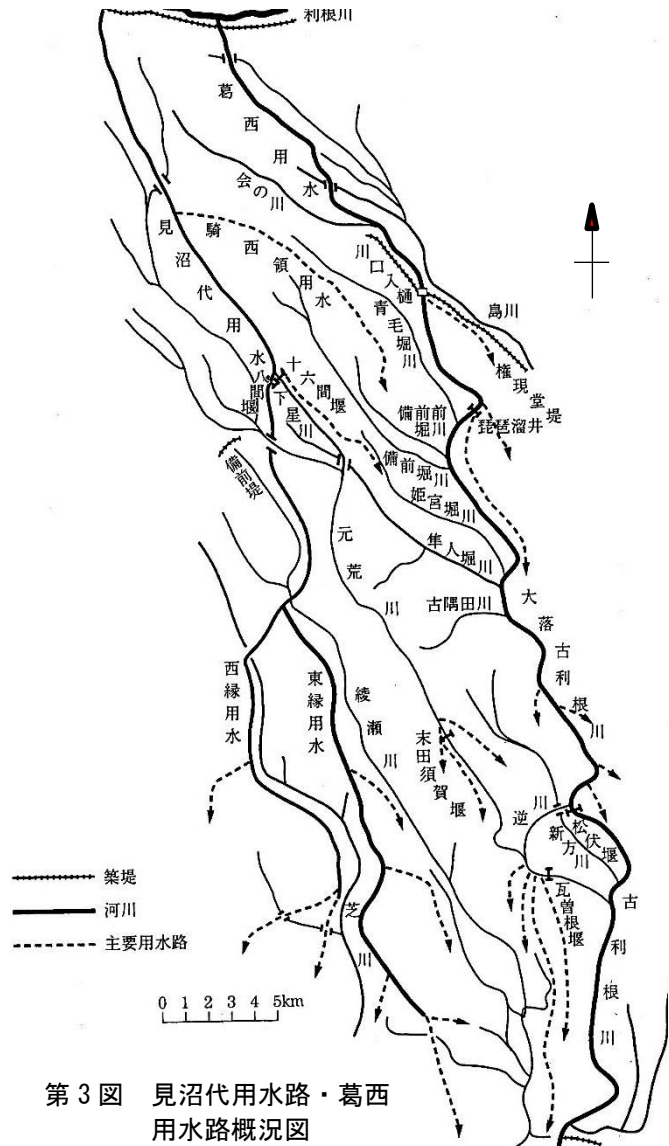
近世前半、利根川東遷<sup>3)</sup>も含め関東郡代伊奈氏によって進められた開発は第一次埼玉平野総合開発であったと評価している。その一環として見沼溜井は整備されたのである。

### 3. 井澤為永による見沼代用水路開削（見沼の第二次開発）

90kmに及ぶ見沼代用水路は、1727（享保12）年着手し約1カ年の工事により竣工された日本有数の用水路である（第3図）。この水路開削により見沼溜井をはじめとして黒沼・屈巢沼・鴻沼等の大小の池沼が開発され、約2000haの新田が得られた（第4図）。

用水路が開削される以前は、これら大小の池沼は灌漑用水源、あるいは洪水を貯溜する悪水溜であり、水田の排水系統は錯綜していた。だが見沼代用水路の開削、排水路の整備により、この地域は基本的には用排水分離の灌漑体系が整備された。この状況を見沼たんぼ（溜井跡）およびその下流で見ると、2派の幹線路に分かれた用水路は水田より一段と高い台地際に置かれ、排水路（芝川）は水田の最低地に配置された。

だが、用排水分離といってもすべてがきちんと分離されたのではない。利根川元塚口から見沼代用



第3図 見沼代用水路・葛西用水路概況図



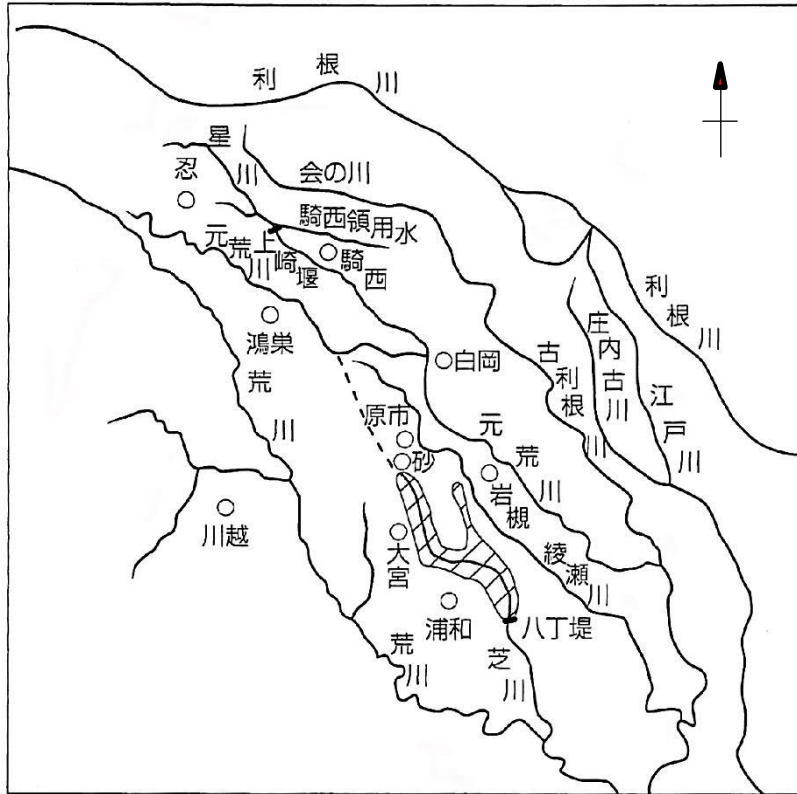
第4図 見沼代用水と旧池沼  
 出典：『新編埼玉県史 通史編4』埼玉県、1989

水路が東・西縁幹線路に分かれる瓦葺掛渡井下流までは約32kmであるが、このうち18kmは行田・忍地域の排水を受けつつ星川と共用区間となっている。工事が約1カ年で完成したのはこのように星川を利用したこと、あるいは自然条件を巧みに利用したことにもよる。

#### 地元による推進

見沼代用水路の整備は、米将軍と呼ばれた八代将軍・吉宗の施策と深く関わっていたことは疑い得ない。しかし、吉宗の登場のみでこの大規模な開発を語ることはできない。1673（延宝元）年、1701（元禄14）年、見沼代用水路の関係地域である忍領、鴻巣領、菖蒲領、騎西領、岩槻領、見沼溜井周辺及び下流の干害を受けている村々の同意を得て、総代たちが見沼溜井の干拓と新用水路の開削を関東郡代伊奈半左衛門に願い出た<sup>4)</sup>。この中で見沼溜井干拓・用水開発の構想を次のように提示した（第5図）。





第5図 延宝年間・元禄十四年の見沼開発構想  
 (〇見沼 - - - -元荒川導線ルート)

○延宝元年（1673）年の構想

- ① 騎西領の堰（上崎堰）をはずすとともに、岩槻領は星川一本のみの影響下におく。これにより岩槻領・忍領の水害は減る。
- ② 荒川（元荒川）を備前堤直上流の五丁台で締切り、忍領・鴻巣領の用排水を共に見沼に流し入れ、沼の上手で二分して兩岸に渡し、見沼は堤を開いて干し上がらせる。
- ③ 岩槻領では水盛（測量）の下見が実際に行われ、元荒川から見沼まで距離にして2里、勾配7丈5尺下りであることを得ている。

当時、星川にある上崎堰をめぐる、忍領と騎西領との間できびしい地域対立があった。上崎堰は騎西領を灌漑する騎西領用水（新川用水）の取水堰であり、元和年間（1615～23）に造られたとされている。星川に洗堰（越流しても壊れない堰）を造り導水したが、やがて一層、取水するため堰を高くした。これが、星川に排水する忍領に悪影響を及ぼし、その高さをめぐり厳しい対立が生じた。このため、忍領は1673（延宝元）年幕府に洗堰撤去の訴訟を起こす。その後、1684（貞享元）年、1701（元禄14）年（1701）にも提訴したのである<sup>5)</sup>。

一方、岩槻領は、1673（延宝元）に忍領・鴻巣領の排水が元荒川・星川を流れて流れ込み水害に悩んでいた。そこで岩槻領には星川のみを落とし、元荒川の水を見沼に付け替えて灌漑用水とし、見沼を干拓しようとする構想が作られ、実際に延宝年間（1673～1680）、元荒川から見沼まで測量が行われた。しかし、騎西領・岩槻領の灌漑用水に大きな支障が

生じることが当然ながら危惧される。延宝のこの案は実現されなかったが、1701（元禄 14）年、次のような新たな 2 案を付け加わる計画が地元から提案された。

○元禄 14 年（1701）の構想

①騎西領用水は、利根川から古堀を利用して利用して直接取り入れ、星川から取り入れるのを止める。

②星川の水が少なく、下流の岩槻領、八条領で用水が不足するときは、利根川から取り入れた騎西領の用水を星川に流して下流で困らぬようにする。

見沼へ元荒川の水を流すのは従来通りだが、それまで星川から導水していた騎西領には古堀を通じて利根川の水を入れ、水不足が懸念される岩槻領へは星川の水すべてを流すが、それで不足する場合は、利根川の水も流そうとするものである。延宝案がさらに地域的に拡大し、遂には利根川にまでつながっていったのである。

この計画と 1727（享保 12）年に井澤が実施した計画とは、見沼の代替用水が元荒川から利根川に変わったこと、古堀より導水しようとした利根川の水が星川を利用して導水されたこと以外、同様である。つまり計画の骨格は元禄 14 年案で出来上がっていたのである。元禄 14 年案からの井沢の実施計画への変化は、見沼代用水計画のさらなる充実とみてよい。たとえば、見沼溜井灌漑区域外にあたる鴻（高）沼用水筋も取り込まれていった。

このように、見沼干拓を含む具体的計画が地元から練られ、既に実測も行われていた。地元による構想、あるいは実際の測量結果を踏まえて、井澤が初めて現地を検分した 1725（享保 10）年からでもわずか 3 年、また工事着手してからわずか 1 年で竣功をみたのである。見沼代用水路開削は、地元と一体となって行われた事業であった。

なお計画実行の経緯について次のような逸話が残っている。この話が事実かどうかは別にして、地元住民の間で干拓を中心にした開発計画が練られていたことが分かる。地元が幕府を動かして実現させたと評価できる。

日光門跡輪王寺宮四代公寛親王が江戸から日光への往還の途中、足立郡膝子村光徳寺の宿舎で、近郊の村役人から見沼溜井の由来や干拓の希望を聞いた。それに基づき吉宗にこの干拓を勧め実現されたので、見沼代用水は「宮様用水」と称された。

## 埼玉平野第二次総合開発

見沼代用水路の開削は、伊奈忠治による見沼溜井の整備以後、約 100 年経っている。この間、忠治により準備された生産基盤に従って水田の整備が進められていったが、その結果、溜井を中心とするそれまでの生産基盤が限界に達し再整備がこのとき待たれていたのである。この状況をさらに綾瀬川流域についてみてみよう。

綾瀬川は備前堤の下流から流れ、水源を山地にもたない河川である。その上流の元荒川支川赤堀川から一部流入しているとはいえ、ふだん流れている流量は少ない。このため先述したように、見沼溜井からの導水、また原市沼（上尾市）、深作丸ヶ崎溜井（さいたま市）、深作沼（さいたま市）、膝子沼（さいたま市）等の自然の湖沼を用水源とするとともに河道に多数の堰を設置し、綾瀬川は灌漑を優先して整備されていた。一方、排水路としては右岸では伝右川、また左岸側では、越ヶ谷領で出羽堀が慶長年間（1596～1614）に開削されたという。

このような用排水の整備によって綾瀬川流域で水田開発が進むのであるが、たくさんの



堰がある綾瀬川は、排水路としての機能は不十分である。この地域にとって、今度は、水害が課題となった。1680（延宝 8）年、綾瀬川に「一切堰留不相成事」として用水堰の設置が禁止された。そして翌 81 年から上瓦葺村から下流の綾瀬川沿いの 150 か村に藻刈組合の結成が指示されて藻刈が行われ、綾瀬川は排水路として整備されたのである。

この後、岩槻領横根にある妙見堰、その上流の日光御成道が横切る地点に位置し岩槻領の左岸を灌漑する大橋堰他の上流部を除いて堰は設置されなかった。つまり横根より下流において、それまで綾瀬川は用排兼用であったものが悪水路として位置付けられたのである。用水の不足に対しては、1700（元禄 13）年天久保用水が綾瀬川を伏越でわたって左岸側にも導水された。

綾瀬川が排水河川として整理される延宝年間、埼玉平野の低湿地開発にとって一つの曲がり角であったとみてよいと考えている。武蔵国の石高変遷について、次のような資料がある<sup>6)</sup>。

---

慶長 3 年（1598）		667, 105 石
正保 2 年（1645）	武蔵田園簿	982, 239 石
元禄 10 年（1697）	武蔵国郷帳	1, 167, 863 石
天保年間（1830～44）	武蔵国郷帳	1, 281, 430 石

---

1697（元禄 10）年までの伸びが大きい、中でも 1645（正保 2）年までが大きい。延宝年間は、正保年間と元禄年間のちょうど中間あたりに位置する。さらに高度な新たな整備が求められたのである。それが 1727（享保 12）年の見沼代用水路の開削であり、それにわずか 8 年先立つ 1719（享保 4）の幸手領から葛西領にいたる 10 ヶ領からなる葛西大用水の成立である。

#### 4. 見沼三原則

1965（昭和 40）年、埼玉県は見沼田圃農地転用方針、いわゆる見沼三原則を定めた。それは、次のようなものである（第 1 図参照）。

- ①八丁堤以北について、県道浦和岩槻線から八丁堤締切りまでの間は将来の開発計画にそなえて現在のまま原則として緑地として維持するものとする。
- ②県道浦和岩槻線以北については、適正な計画と認められるものは開発を認めるものとする。
- ③以上の方針によるも、芝川改修計画に支障があると認められる場合は農地の転用を認めないものとする。

基本的には、農地を中心とした緑地を保全しようとするもので、都市化を抑えようとするものである。県道浦和岩槻線を境に二つの地域に分けたのは、以北は既に主要道路沿いに宅地化が進んでいること、公共施設が随所に設置されていたことを踏まえてである。

この方針策定は、③にも示すように見沼田んぼの排水河川である芝川の治水問題と密接に関連するものであった。1958（昭和 33）年、埼玉平野は狩野川台風による豪雨で広く湛水被害を受けた。利根川・荒川の大河川での洪水氾濫はなかったが、中小河川で氾濫した。芝川も氾濫し、下流の川口市街地を中心に大きな被害を受けた。もちろん、見沼田んぼも

広く湛水した。その治水対策として、埼玉県は見沼田んぼの都市化（住宅・工場・商業地などへの転換）を抑える方針を打ち出したのである。

つまり、何もせずそのまま都市化を行うと湛水被害が生じるのでその前に芝川の改修が必要である。しかし、上流部を改修するためには下流部から進めなくてはならない。上流部の都市化を前提とした芝川改修事業は、対象となる計画流量が大きくなり、事業の進捗は困難である。では、土盛りして都市化を進めるとどうなるのか。それまで湛水していたのが芝川へ流出することとなり、下流が一層危険となる。このため、農地などの緑地として芝川への流出量を抑える方針としたのである。

国は1980（昭和55）年から河道への流出を抑えることを目的とする総合治水対策を打ち出したが、その15年前に埼玉県はその方針と基本的に同じである流出抑制対策を定めたのである。しかし、この方針を貫くには土地利用規制の根拠が必要となる。68年国により新都市計画法が公布され、翌69年施行された。これに基づき埼玉県は、69年に新都市計画法に基づく区域区分の設定に関連して、次のような「三原則補足事項の決定」を行った。

- ①全域について、市街化を抑制する市街化調整区域とする。
- ②県道浦和岩槻線から八丁堤締切りまでの間は、行政指導および土地の買い取りにより緑地を保全する。
- ③県道浦和岩槻線以北は、可能な限り緑地を保全する方針で、都市計画法および農地法により規制する。

基本的には、この方針で土地利用規制は今日まで行われている。なお、農地は、1969年施行の「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農用地となっている。

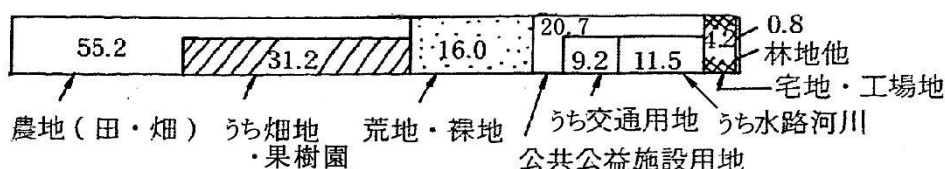
## 5. 畑作への転換と野田サギ山の消滅

見沼田んぼは、元々は排水条件の悪い湿地（深）水田であった。1910（明治43）年発行の5万分の1地形図「大宮」をみると、ほとんどすべて湿地水田となっている。これだと農業機械は使えず生産量も低くて生産性の悪い水田であった。これに対し、第3表にみるように昭和30年代以降、特に高度経済成長時代に排水事業を中心に土地改良事業が進められていった。この排水改良により、湿地水田は生産性の高い乾田と化し、さらに70年から始まったコメの生産調整から畑作へと急激に変貌していった。1970（昭和35）年発行の地形図では、ほとんどすべて乾田となっていて、台地周辺のわずかな区域が畑となっている。その他、グラウンド・公共施設が建っている土地が少し広がっている。

ところが、この土地利用の変貌が生態系に大きな影響を与え、サギの集団繁殖地であった見沼田んぼに隣接する上野田（さいたま市緑区）サギ山が消滅してしまった。ここは、第4表にみるように近世、紀伊徳川家から保護されていた。近代になっても禁漁区となり、1952（昭和37）年には特別天然記念物として指定された。指定地の面積は1.4haで、5軒の農家のケヤキ・イチョウ・タケなどからなる屋敷林に集団営巣して繁殖していたのである。だが、57年には6,000個の営巣があったのが、その後、営巣数は第5表にみるように減少していき、69年には500個を割り、72年には遂に0個となったのである。この72年には近くの三室の山崎に新しい繁殖地を作ったが、ここでも78年には営巣を止めてしまった。その最も大きな理由は、土地改良によりジメジメした湿地水田がなくなったことによる。サギのエサは、湿地・水中に棲むドジョウ・フナ・エビガニ・カエルなどの小動物で

ある。サギの採食範囲は半径 12 km といわれているが、湿地水田のときには豊富に棲んでいたそれら小動物がいなくなったのである。

なお、地形図でその後の土地利用の変貌をみると、80 年の地形図では急激に農地が畑・果樹園、さらに荒地・公共用地・住宅地が広がっている（第 6 図）。さらに 2004 年では、水田は大きく減少し、畑・果樹園そして公共用地・宅地・荒地が広がっている。



第 6 図 1980 年の見沼田んぼ土地利用状況図 (数字は%)

出典：見沼田圃保全方策策定に関する調査－その基礎的検討－1983

第 3 表 見沼における土地改良

地区番号	地区名 (市町村名)	事業名	区域面積 (ha)	施行年度	事業主体
1	片柳・三室村 (浦和・大宮)	耕地整理	73.0	S. 4~12	片柳村、三室村耕地整理組合
2	大宮本郷砂宮 (大宮)	耕地整理	33.0	S. 20~24	大宮本郷砂耕地整理組合
3	見沼中部 (大宮)	県単独土地改良	15.0	S. 30~31	見沼中部土地改良区
4	南部野田 (浦和)	団体営土地改良	57.0	S. 36~49	南部野田土地改良区
5	見沼第 1 (浦和)	水田転換特別対策	89.0	S. 46~50	見沼第 1 土地改良区
6	大砂土宮 (大宮)	水田転換特別対策	67.7	S. 46~50	大砂土土地改良区
7	片柳 (浦和・大宮)	水田転換特別対策	76.4	S. 46~50	大浦土地改良区
8	片柳第 2 (浦和)	水田転換特別対策	95.4	S. 48~52	三室土地改良区
9	染野北部 (大宮)	団体ほ場整備	26.0	S. 56~61	染野土地改良区
10	染野南部 (大宮)	団体ほ場整備	38.0	S. 55~60	〃
11	大崎 (浦和)	団体ほ場整備	23.0	S. 54~57	大崎土地改良区
12	片柳 (大宮)	土地改良総合整備	48.0	S. 54~60	片柳土地改良区
13	片柳 (Ⅱ) (大宮)	土地改良総合整備	26.0	S. 55~60	〃
14	間宮 (浦和)	転作促進特別対策	14.0	S. 54	大沼土地改良区
15	三室 (浦和)	県営一般能動整備	79.0 (受益面積)	S. 54~57	—

出典：『見沼田圃保全方策策定に関する調査－その基礎的検討』埼玉県企画財政部、1983

第4表 鷺山年表

1716～36(年)	新染谷村に鷺山始まる
1776	徳川家治上覧
1781～9	紀伊殿御囲鷺の杭が建てられる
1799	新染谷村名主は、紀伊徳川家に鷺の維持のため金700両拝借を願い出る
1807	寺山村へ移動し始める
1811	寺山村に御囲鷺の杭が建てられる この頃上野田村、代山村にも広まる
1841	巢掛けの時期に野道をしめ切る
1843	紀伊徳川家より垣根修理代三両を受ける
1855	鷺山絵巻作られる
1867	鷹場制度廃止となる
1891	鷺山の一部が御猟場となる
1898	御猟場以外のサギ山が禁猟区となる
1921	鷺山全域が禁猟区となる
1938	天然記念物指定となる
1952	特別天然記念物指定となる
1953	鷺山保勝会できる
1957	巢数6000個を数える
1959	展望台できる
1960	世界鳥類学者来訪
1965	竹の枯死
1966	巢数1655個で前年の半数となる
1972	三室山崎に営巣地ができ、野田は営巣地でなくなる
1975～9	国庫補助事業による実態調査
1984	天然記念物・特別天然記念物指定解除

出典：さぎ山記念館 館内資料、を参考に佐藤美佳が作成

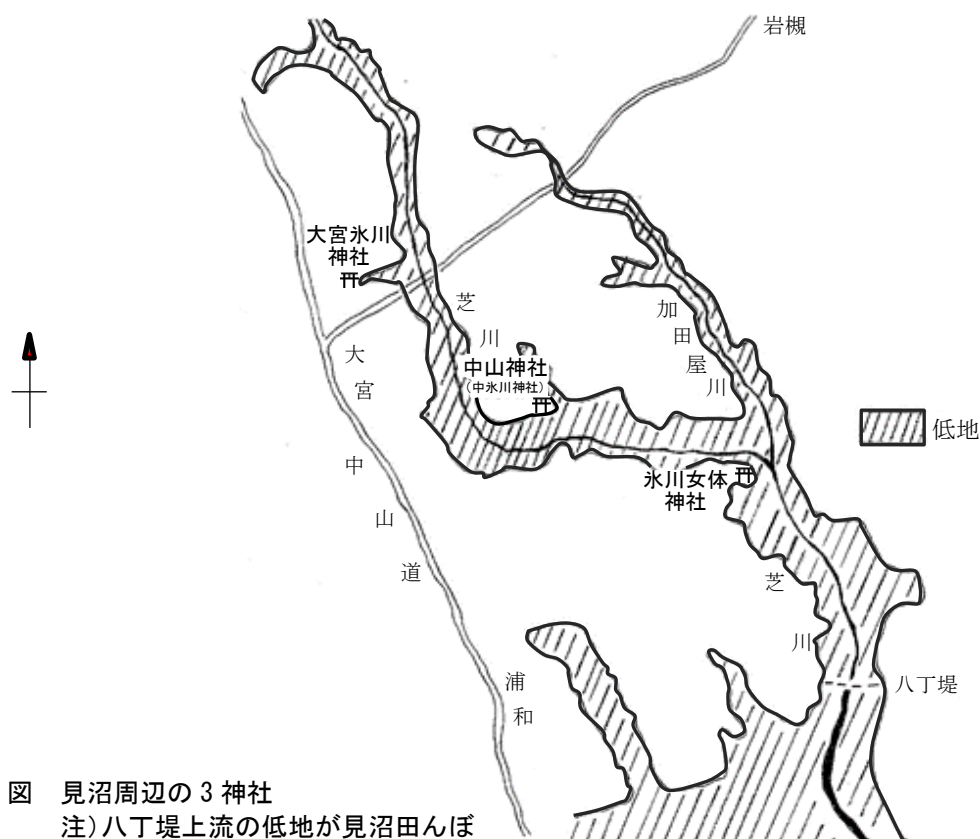
第5表 野田の鷺山における鷺類の営巣数

年	チュウダイサギ	チュウサギ	コサギ	ゴイサギ	アマサギ	合計
1964	691	1451	497	909	110	3658
1965	600	1210	400	850	80	3140
1966	450	560	92	525	28	1655
1967	333	560	264	386	67	1550
1968	206	338	203	256	41	1044
1969	125	70	69	228	0	492
1970	84	40	56	214	0	394
1971	22	28	16	148	1	215
1972	0	0	0	0	0	0

出典：『野田の鷺山』 朝日新聞社、1980年

## 6. 見沼と氷川神社

ここで、見沼田んぼ周辺にあり文化財としても重要な三つの氷川神社について考えてみよう。今日、氷川神社総本宮として、さいたま市大宮区（旧大宮市）高鼻町にある氷川神社は初詣など大いに賑わっている。当然、ここが武蔵国一宮であったと思われるが、「武蔵国一宮」の扁額を掲げているもう一つの神社がある。さいたま市緑区（旧浦和市）の氷川女体神社である（第7図）。



第7図 見沼周辺の3神社  
注)八丁堤上流の低地が見沼田んぼ

享保年間に干拓される以前に、大宮氷川神社も氷川女体神社もこの見沼に接する台地上に置かれた。さらに見沼に面して、さいたま市見沼区（旧大宮市）に中山神社（別称、中氷川神社）がある。地形的にさらに詳しくみると、氷川女体神社と中山神社はかなり標高差のある崖の上にあるが、大宮氷川神社はなだらかな谷地の最上流部に位置する。

### 名神大社はどこか

905（延喜5）年に編纂が開始され、927（延長5）年に完成した『延喜式神名帳』（以下「延喜式」と呼ぶ）に掲載されている神社は式内社と呼ばれ、そのうち重要なものは名神神社とされている。武蔵国（埼玉県と東京都が中心）では44社が式内社となっているが、名神大社に列せられているのは氷川神社と金鑽神社（埼玉県児玉郡神川町）のみである。だが、名神大社に列せられている氷川神社はどこか史的にははっきりしないらしい。近世の1699（元禄12）年、3社の間で起源・祭神について争いが起こり幕府への公訴となっ

たが、明らかな証拠がないとして、これらは甲乙の順序はなく 3 社同格と裁かれたという。

しかし、1590（天正 18）年徳川家康の関東入国時に寄進された領地は、大宮氷川神社 100 石、さらに 1604（慶長 9）年には 200 石が加増され計 300 石の朱印地となった。一方、女体神社は 50 石、中山神社は 15 石であり、明らかな差がある。江戸時代当初には、大宮氷川神社が大きく抜きんでているが、3 社が古い時代に造られた神社であることは間違いないだろう。特に女体神社には、鎌倉幕府執権北条氏が奉納した兵庫鎖太刀や、1293（正応 6）年銘の祭祀用の銅鉾 2 本などの文化財が残されている。また古墳時代の作ともいわれる 3 個の鉄鈴などがあり、その古くからの由緒を物語っている。

大宮氷川神社を男体社、女体神社を女体社そして中氷川神社を王子社との呼び方もあるので、これら 3 社が一体となって名神大社氷川神社ととらえられていたとの考えがある。だが信濃にある諏訪大社は、諏訪湖周りの上社（本宮、前宮）と下社（春宮、秋宮）からなるが、「延喜式」には 2 座と明記され氷川神社と異なっている。

この違いの理由として考えられるのは、「延喜式」が作成された時代、氷川神社は一つしかなかったのか、あるいは二つないし三つと複数あったとしても、1 社だけが大きい神社だったからであろう。私は、三つの神社が既にあったが、そのうちの一つが名神大社と呼ばれる有力な神社であったと考えている。そしてその神社は、女体神社ではなかったかと考えている。

## 交通と氷川神社

見沼低地を流れているのが芝川であるが、芝川は綾瀬川、古利根川、荒川等とつながっている。古い時代、物資・人を運ぶ舟運路として機能していたことは間違いないだろう。芝川を舟運路としてみたならば、加田屋川が合流する直後の位置が重要であり、ここに港機能をもつ河岸（港）の存在が考えられる。その位置にあるのが女体神社である。女体神社は河岸場を背景とした神社であると考えてよいだろう。

見沼が干拓される以前、女体神社では御船祭（みふねまつり）が行われていた。隔年の 9 月 8 日に、南北朝時代の建造とされる神輿を乗せた御座船が神社から約 3k m 下り、そこに設置された「四本竹」の御座所で、瓶子に入れた神酒を竜といわれる見沼の主に供献するものである。この神事は、近年発掘された「四本竹」遺跡からみてかなり古い時代から行われたことが分かっている。神事は、女体神社前に有力な河岸があったことを背景としているのだろう。

なお、この神社の最も古い記録としては 1333（元弘 3）年のものがあるが、そこでは主神は「女体大明神」となっている。このことから、どんなに遅くともこの時には大宮氷川神社が氷川神社となっていたのだろう。

ところで、氷川女体神社で興味深いことに南西方向約 1km のところに縄文遺跡として有名な「馬場小室山遺跡」がある。縄文時代後期の後半から晩期の中ごろにかけて存在した規模の大きい拠点集落であるが、ここの集落の成立は旧見沼での舟による人・物資の集散地点を背景にしていたものではないだろうか。つまり縄文時代にも氷川女体神社周辺、あるいはそう遠くない所に有力な河岸があったのではないかと思われる。そうなれば、女体神社の発祥は、縄文時代までにさかのぼることが考えられる。

大宮氷川神社の境内にも縄文遺跡が発掘されているが、芝川舟運から考えていくと、こ



の神社はかなり上流に位置する。小規模ながら河岸はあっただろう。その途中に中山神社があるが、ここにも河岸があったのかもしれない。一方、大宮氷川神社は中山道からそう遠くない交通の便なる地にある。あくまでも陸上交通からみての便利さであるが、古い時代はどうだったのだろうか。

律令時代の初め、埼玉平野では東山道と武蔵国府（現在の府中市）を結ぶ道路が主要なものであった。この道路から大宮氷川神社は遠く離れている。中山道にあたる道路はなかったとはいわないが、あったとしてもススキなどの草原、あるいは雑木林の間を通る小さなケモノ道みたいなものだったろう。だが、中世になると旧浦和から旧岩槻に通じる鎌倉街道「中の道」が整備された。さらに後年、中山道が整備され、人々の行き来がこれらの道路上で盛んになった。これにつれて、大宮氷川神社は成長し、今日につながる繁栄となったのだろう。それまでは、舟運にとって重要な地点に位置する氷川女体神社が中心であったと考えている。

## 7. 今後の方向

埼玉県は1995年に「見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針」を策定した。その基本方向は、「見沼田圃を人間の営みと自然が調和を保つ地域として、また、市街地に隣接した緑豊かな空間として、効率的・安定的に農業経営が行える場として整備するとともに、ライフステージに応じた自然とのふれあいの場として整備するなど、治水機能を保持しつつ、農地、公園、緑地等として土地利用を図るものとする」ことである。つまり、農地、公園、緑地等からなる田園風景を大事に保とうとのことである。その一環として、1998年には周辺のさいたま市・川口市とともに土地買収を行う公有地化推進事業を開始した。

また、さいたま市では2011年に44施策からなる「見沼田圃基本計画」を策定し、その具体的活動として翌年、アクションプランを定めた。その具体的事例として、桜街道を目指す桜苗木の植樹が行われている。

見沼たんぼのすぐ近くのさいたま市見沼区に住む私は、桜の季節を中心にお弁当をもって自転車で出かける。中でも、さいたま市緑区にある見沼自然公園がお気に入りである。林で囲まれたかなり広い池の傍に座り、水面を飽きずに眺め続けている。

斜面林の伐採、放棄された農地の増大など残念なことも進行しているが、田園風景は、ぜひとも先人から預かった貴重な財産として後世に残したい。さらに保全・活用・創造として私の考えを述べていきたい。

見沼たんぼの周辺は約44kmにも及ぶが、そこでの人々の移動としてはサイクリングを中心に考えたい。その周辺には大宮氷川神社、氷川女体神社、中山氷川神をはじめ歴史的な建物が残されている。また、八丁堤近くにある見沼通船堀も興味深い構造物である。さらに、馬場小室山遺跡をはじめとする多数の縄文遺跡が残されている。これらを結ぶサイクリング道路の整備を期待したいものである。

一方、見沼たんぼを象徴する生物はなんだろうか。現在、残念ながら見当たらない。見沼たんぼといたらあれだというような、人々がすぐに結びつける生物がいたらなあと思う。承知のように最近までは存在していた。野田村（さいたま市緑区上野田）に集団営巣していたサギである。このサギの復活ができないだろうか。私は、2010年12月6日の埼玉新聞に「見沼に鷺の営巣復活を」（資料1）との記事を書いた。この主張は今日でも持

ち続けている。

この記事に書いたように、今日、兵庫県豊岡市でのコウノトリ、新潟県佐渡市でのトキの復活が人々の努力により順調に進められている。コウノトリ、トキとも餌となる小魚・カエルなどが生息していた湿地水田の消失により一度は減んだ。しかし、湿地、水路、湛水田の整備を図りながら復活を進めているのである。見沼田んぼでも十分、可能性はあると考えている。現在、芝川改修事業の一環として見沼田んぼの中に第一調節地の築造が行われているが、これにより広い面積の湿地が期待される。また耕作放棄地を池・沼とし、農地の冬季湛水などを整備し、用排水路を造り直すことによって小魚・カエルなどがすめる生息環境が準備できる。その可能性は十分ある。何とか、復活を図りたい。

最後に、見沼通船堀にある閘門について、日本で最も古い閘門と記してある文献もあるが、岡山県倉安川の吉井水門（1679年完成）、島根県斐伊川左岸にある来原岩樋（1700年完成）に次いで古いものである。ただし、現在でも動かすことのできる閘門としては最も古いものであることを指摘しておきたい。

## 註

- 1) 水が必要なときは水を湛え、その必要がないときは排水できる田んぼ。
- 2) 植物が生長に必要な蒸散量と太陽の熱により空中に気化する蒸発量を加えたもの。
- 3) それまで東京湾に流れていた利根川の流水を、銚子から太平洋へ流出させたこと。戦国期から開始され、近世に本格的に整備され、近代での改修により今日の姿になった。  
(参照文献 松浦著『利根川近現代史 附戦国末期から近世初頭にかけての利根川東遷』古今書院、2016)
- 4) 「乍恐以書附御訴訟申上候御筆」『見沼代用水沿革史』pp. 81～82、見沼代用水路土地改良区、1957
- 5) 見沼代用水路が整備された直後には、この堰は撤去されたが、この地点の水の流れが速く取水できないとして寛保2年（1742）、再び洗堰が造られた。この後も度々、両領の間で紛争が生じた。解決したのは近代に入ってからである。
- 6) 『大宮市史第3巻上 近世編』P. 595、大宮市、1977

## 参考文献

- 新沢嘉芽統『農業水利論』東京大学出版会、1955  
松浦茂樹『国土の開発と河川』鹿島出版会、1989  
『見沼土地改良区史』見沼土地改良区、1998  
『見沼田圃保全方策策定に関する調査—その基礎的検討』埼玉県企画財政部、1983  
井上香都羅『みむろ物語—見沼と氷川女体社を軸に』さきたま出版会、1998  
浦和市立郷土博物館編『見沼・その歴史と文化』さきたま出版会、1998  
野尻靖『氷川女體神社』氷川女體神社、2007  
佐藤美佳『見沼田圃の歴史とこれから』東洋大学国際地域学部卒業論文、2009

